

世帯と人口
12月1日現在

人口	316,731	前月比 (+519)
男	157,463	(+260)
女	159,268	(+259)
世帯数	136,426	(+133)

(住民基本台帳による)



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千170 編集 広報室

ズバリお聞かせください



981-1133
豊島区役所

この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見要望・苦情をお聞かせください。
(執務時間中は区民相談室一内線 472・475—で受けています。ご利用ください)

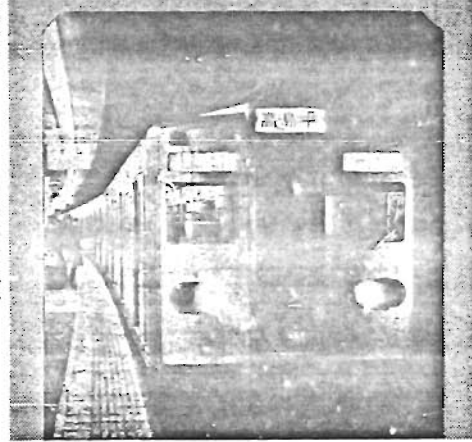
都バス・都電のほか 都営地下鉄にも乗れます

このたび、都営交通機関の料金改定と同時に、「無料バス」を受けられる方の範囲が、つぎのように広がりました。また、都営地下鉄も都電、都バスと同様に、「無料バス」で使用できるようにになりました。すでに、「無料バス」をお持ちの方は、つぎの書き替えの日まで、そのバスで、都営地下鉄にも、乗れることになっています。

- ◇対象者は
- ①身体障害者Ⅱ一級～六級(従来は四級まで)
 - ②精神障害者Ⅱ一度～四度(従来は三度まで)
 - ③戦傷病者Ⅱ特別項症Ⅵ第六項(従来は第四項まで)
 - ④原爆被爆者Ⅱ認定患者と被爆者健康管理手当受給者(従来は認定患者のみ)
 - ⑤母子福祉年金受給世帯Ⅱ世帯員のうち一人(従来どおり)
 - ⑥児童扶養手当受給世帯Ⅱ世帯員のうち一人(従来どおり)
 - ⑦被救養者Ⅱ養護施設、虚弱児施設、救護院に収容されている人(新規に範囲広がる)
 - ⑧生活保護世帯Ⅱ世帯員のうち一人(従来どおり)

⑨住民税課税限度額以下の世帯と生活保護世帯の夜間部学生生徒Ⅱ(新規に範囲広がる)
◇申請方法は
☆①②③④の方は写真(タテ4cm×ヨコ3cm)と印かんをおよびそれぞれの状態が確認できる手帳や証書など
☆⑤⑥の方は写真と印かんをお持ちになって、区の福祉事務所にお出かけください。
☆⑦⑧⑨の方は住民票簿本、本人と親の住民税課税証明、在学証明、印かんをお持ちになって、交通局営業所までお出でください。
お問い合わせ先は、豊島区福祉事務所(内線341・338)まで。

無料バスの対象広がる



70歳以上の方なら 収入に関係なく交付されます

今回の料金改定と同時に、豊島区内に住民登録されている、七十歳以上のおとしよりの方にも、「無料バス」の交付を受けることができるようになりました。

◇申込方法は
管轄の出張所に備えつけてある「都電・都バス・都営地下鉄無料乗車券発行申請書」に、乗

てくださ

車券使用者の住所・氏名・生年月日などを記入し、使用者の印かんを押して、出張所に提出し

成人を迎えたみなさん、新しい門出を心からお祝いします。成人に達すると、その日から社会的にいろいろな権利が与え

成人おめでとう 若いうちに将来の設計を



国民年金もその一つです。みなさんもご存知のように、近ごろわが国の生活環境や医学

が、急速に進歩を遂げたことに伴ない、死亡者が減って平均寿命が伸び、おとしよりの年齢が増えています。
ことし成人を迎えたみなさんも、あと四十年たてばおとしよりの仲間入りです。そのとき、わが国では、なんと働く人三人で一人のおとしよりを養わなければならないという、たいへんな状態になるというのです。そのうえ核家族化も進み、扶養形態も大幅に変化して、老後に頼れるのは自分だけということになりかねません。
そこで、老後の所得を保障し豊かな生活を守るのに、国がお手伝いをする「国民年金」についてお知らせします。
国民年金は、年をとったときに支給される老齢年金を中心として、病気やケガをしたときに支給される障害年金、一家の働き手をなくして母子家庭となるときに支給される母子年金な

国民年金は、年をとったときに支給される老齢年金を中心として、病気やケガをしたときに支給される障害年金、一家の働き手をなくして母子家庭となるときに支給される母子年金な



くみもあります。老齢年金の年金額は、保険料を納めた月数に応じて計算され六十五歳から生涯支給されます加入の手続きは、もよりの出張所か国民年金課に印かんをおくわしいことは、国民年金課適用係(内線331・332)まで。

保険料は一月五百五十円で六十歳になるまで納めます。さらに三百五十円を上積みすると、将来有利な老齢年金が受けられる加算年金のしくみもあります。

相隣問題 調整制度はじまる



最近、建築物の高層化に伴って、日照・テレビ受信障害など建築基準法では解決できないものも出て、非常に多くなっています。
そこで、区では、これらのものを、お互いの話し合いの場をもうけ、弁護士・知識経験者の方々の手助けにより、お互いの話し合いで円満に解決していただくため、相隣問題調整員制度を昭和48年1月から開設いたしました。このようなものもめでたくお困りの方は、ご利用ください。
▽毎週金曜日、午後一時から午後四時まで
(第五金曜日を除く)
▽豊島区民センター2階第四会議室(公会堂隣り)
▽利用ご希望の方は、建築課(内線302)までどうぞ。

ど八つの年金給付があります。これらの年金は、生活水準や物価の上昇に合わせて国が責任をもって引きあげるなどの手直しをするしくみになっています。
加入する人は、二十歳以上五十九歳未満の日本国民で、厚生年金や共済組合などの他の公的年金制度に加入していない人は必ず加入し、サラリーマンの奥さんや昼間部の学生などは、希望で加入することができます。

保険料は一月五百五十円で六十歳になるまで納めます。さらに三百五十円を上積みすると、将来有利な老齢年金が受けられる加算年金のしくみもあります。

世論調査の結果集約

の区政

生活への無関心

自治意識

▼区政への関心…約半数

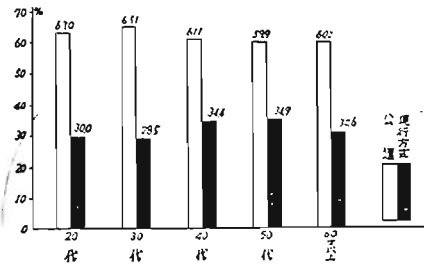
区民の1番身近な区政への関心度は「大いに関心がある」が12.1パーセント、「まあ関心がある」が40.7パーセントと関心派は半数をこえ、一方無関心派は、32.3パーセントとなっています。

▼区長は公選で…6割強

現在、23区の区長は都知事の同意を得て区議会が選任することになっておりますが、品川区の準公選など区長の選任方法は23区区民の関心事となっております。この調査でも区長選任方法について意見を求めたところ、

区民の選挙	62.4%
知事の同意を得て 議会がきめる(現行方式)	31.4
知事が任命する	2.6

となり、公選意見が最も多く、世代別では、図のようになります。



▼対話集会には参加したい…7割

昨年7月下旬から11月上旬まで、11地区で区長との地域懇談会を開催し、一応の成果をおさめました。その参加意志については、

ぜひ参加したい	16.6%
時間があったら参加したい	54.6
参加したいとは思わない	28.0

で、参加意志をもつものが7割を占め、対話集会の期待が大きいことを示しています。

▼低い「用途地域の周知度」

東京のほとんどの地域は、その地域の特色に応じて「商業地域」とか「住居地域」あるいは「工業地域」などに分かれ、さまざまな規制をうけることになっています。よりよい環境をつくるため、この用途地域の改正作業が進められておりますが、この用途地域の周知度は、

知っていた	30.6%
知らなかった	68.4

となっています。

街づくりに関する意見

▼再開発に賛成(条件付きを含む)は8割弱

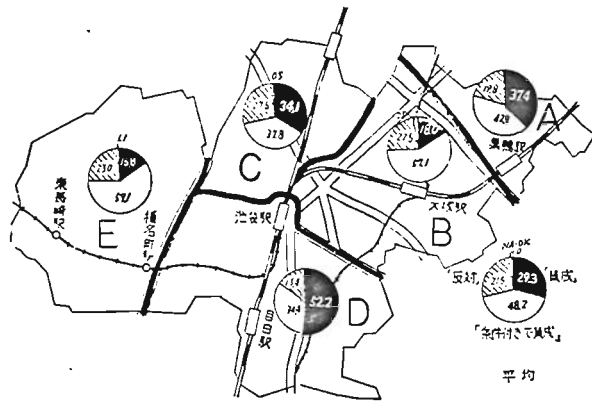
区内には建物が密集して生活環境が悪化しているところがあります。生活環境評価の項でもみましたように、「周囲の緑」や「災害の危険」は、悪い方の最も高い因子となっています。

そこで、建物を高層化して空地を確保するなどの再開発について意見を求めたところ

賛成	29.3%
条件付き賛成	48.2
反対(現行のまま でよい)	21.5

と4人に3人は賛成しています。地域別には、図4のようになりますが、D地域の賛成が最も高く50パーセントをこえています。

なお、この再開発の対象地区になった場合の態度は、「協力する」23.1パーセント、「まあ協力する」52.2パーセントと協力意志をもつものが75.3パーセントとなり、非協力者は22.7パーセントとなっています。



▼人口はもっと減らすべきだ…6割

豊島区の人口は約32万人で、人口密度は23区最高となっています。そこで豊島区の人口増減について意見を求めたところ、

ふやすべきだ	2.6%
へらすべきだ	59.4
いまのままでよい	36.8

となります。地域別にみますと、減らすべきだという意見は、B地域とC地域が多くなっています。

これは、C地域は区内でも人口密度が最も高いところから当然の結果といえるでしょう。

▼区の将来像は…7割弱が住宅地を希望

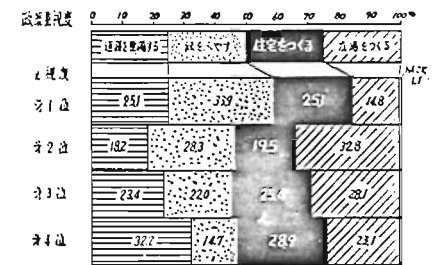
豊島区の将来像は、「商店やオフィスなどを拡大発展させて副都心的性格をつよめる」という副都心志向型は17.1パーセントで、「公園や道路などの居住環境を整備して、都心に職場をもつ人の住宅地としての性格をつよめる」という住宅地志向型は、66.6パーセントとなり、3人に2人が住宅地志向型

行政施策への要望と意見

▼「緑」重視の政策を

都市の発展過程の中で、住民の一般の行政施策に対する具体的志向性を大まかに把握するため、「道路」「緑」「住宅」「広場」の4指標について重視する順に回答してもらいました。

まず、第1位に重視するものは、「緑」が最も多く34パーセントで、つぎが「道路」(25パーセント)「住宅」(25パーセント)「広場」(15パーセント)となります。第2位に重視するものは、「緑」が最も多く33パーセントで、つぎが「緑」「住宅」「道路」となります。以下第3位、第4位に重視するものについては図のようになります。つまり、住民の政策志向は、まず「緑」につづいて「広場」といえるようです。



▼地震対策は…避難場所の確保を(5割弱)

関東大震災程度の地震は、69年周期説によると、昭和53年から危険期に入るといわれていますが、その予防策として重視すべきものは、

区民に対するPRの徹底	13.0%
消火器など防火用具を設置	19.4
避難場所の確保	52.9
地域ごとに防災協力態勢をつくる	31.1

となり、「避難場所確保」が圧倒的に多くなっています。

▼ゴミの「区内処理」は、賛成が57%

最近「各区から出たゴミは各区で処理すべきだ」という区内処理の考え方がありますが、これに対しては、

賛成	56.7%
反対	41.8

と賛成が過半数を占めました。それでは、清掃工場のない本区としてどう処理するかが問題となりますが、清掃工場の建設には用地の取得に困難性がありますので「ゴミ減量運動」を実施してきております。これに対して区民の態度は大いに賛成 46.7%、まあ賛成 47.5、まあ反対 4.1、全く反対 1.3と、ほとんどの区民が賛成しています。

▼歩車道の分離促進を…交通安全対策

自動車の急増は、交通事故、排気ガス、騒音、振動等により、生活環境を悪化させています。そこで交通安全対策について意見を求めたところ

(1)歩車道分離の促進	26.6%
(2)スクールゾーンの拡充	14.3
(3)歩行者天国の日常化	14.0
(4)歩行者専用路を設け車を締め出す	25.8
(5)都内への車の乗り入れ規制	17.5

と規制の強弱は別として、歩車道の分離が最も強く(1)と(2)を合計して50パーセントをこえています。また、自動車の所有の有無によって意見が違いますが、所有している人は規制のない(1)が多く、一方所有していない人は規制を含めた(2)が多くなっています。

☆なお、この世論調査について、くわしくは区役所広報室、各図書館に報告書を備えてありますので、ご利用くださるか、または、広報室広聴係(内線272・273)におたずねください。

この調査の結果は、今後の区政運営のための基礎資料として有効に活用させていただきます。

最後に、この調査にご協力いただいたみなさんに厚くお礼申し上げます。

区では、区民のみなさんから、区民の生活環境や生活意識、街づくりや区政への要望などを客観的に把握するため、豊島区政に関する世論調査を行ないましたが、このほど、その結果がまとまりましたので、あらましをご報告いたします。

— 調査のあらまし —

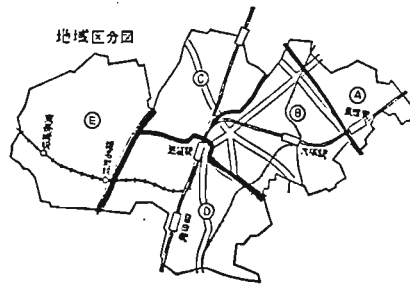
- ◎調査対象 区内在住満20歳以上の男女1,300名
- ◎抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ◎調査方法 調査員による個別面接聴取法
- ◎調査時期 昭和47年7月
- ◎回収率 78.5%
- ◎調査項目
 - ①区民の居住年数と定住意志
 - ②区民の生活環境判断
 - ③コミュニティ意識
 - ④自治意識
 - ⑤街づくりに関する意見
 - ⑥行政施策への要望と意見

◎男女別	男 44.7%	◎住宅別	持家 47.7%
	女 55.3		民間アパート 28.5
			民営借家 10.1
◎地域別		【郡営】等住宅	0.8
A地域	8.9%	給与住宅	6.4
B地域	25.6	【間借り】等	5.3
C地域	28.1	【住込み】等	
D地域	20.5	その他	1.2
E地域	26.9		

(地域割は下図のとおり)

— 調査対象者のあらまし —

◎世代別	20代 29.4%	◎学歴別	小中卒 27.6%
	30代 24.4		高校卒 45.6
	40代 21.7		【大学】卒 24.7
	50代 14.9		【短大】卒
	60以上 9.6		その他 2.1



— 調査結果のあらまし —

居住年数と定住意志

- ▼20代の7割は居住年数5年未満
- 5年未満 38.9%
- 5年～15年未満 24.1
- 15年～25年未満 21.6
- 25年以上 15.4

豊島区民の居住年数は上記のとおりですが、住宅種別にみますと、持家層の70パーセント弱が15年以上となっており、本区は、持家住宅地として昭和30年までに完成したところといえます。

また、世代別では20代の7割、30代の5割が5年未満と若年層の流動性が顕著にあらわれています。

区民の生活環境判断

- ▼生活環境は「ふつう」が6割弱

豊島区の生活環境を他区と比較して、どのように意識されているかを聞いてみました。

その結果は、

上のほう	2.9%
まあ上のほう	25.3
ふつう	58.7
まあ下のほう	8.0
下のほう	3.0

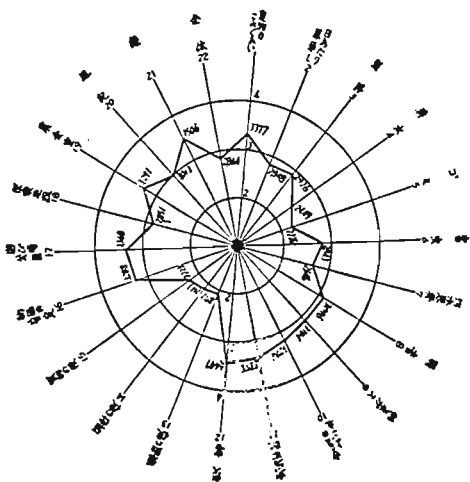
となり、「ふつう」以上が86.9パーセントで、比較的高く意識されているようです。

- ▼「緑のゆたかさ」に不満

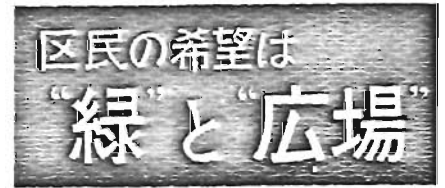
生活環境を21の因子について5段階(1.非常によい、2.まあよい、3.どちらともいえない、4.まあわるい、5.非常にわるい)で評価してもらいました。結果は、右図のとおりで「通勤の便」「通学の便」「買物の便」がよく、一方、悪い方は、「周囲の緑」「災害の危険」「建物のこみぐあい」「交通事故の危険」「公園・遊び場の整備」になっています。

- ▼定着性が弱い若年層
- 人はさまざまな理由で住居を定めますが、豊島区民が今後もずっと住みつづけるかどうか聞いてみました。
- ずっと住みつづける 37.6%
- 当分はいるつもり 40.4
- そのうち移転するつもり 18.1
- すぐにも移転するつもり 2.5
- ここでも若年層に定着意志をもつものが少なく、高年層ほど定着意志をもつものが多くなります。
- 定住理由は「仕事の関係」が最も多く34パーセントで、以下「土地に愛着」「住宅に満足」「通勤(通学)が便利」となっています。一方、転居理由は「住宅に不満」が最も多く30パーセントで、以下「仕事の関係」「周囲の環境がわるい」となっています。

これを地域別にみますとA・E地域が区全体の平均より比較的好く、C地域がわるくなっています。



注) この図は、因子別の区全体の平均値を求めて図にしたものです。3点の線を平均として、その外側が「わるく」内側が「よい」ということです。



— 若年層に多い地域

コミュニティ意識

- ▼地域活動の経験…1割弱

地域生活のなかで、住民が協力して処理していかなければならない問題は多種あると思いますが、これに対して自主的にとりくんだ経験は「ある」が、8.3パーセント、「ない」が89.4パーセントで、「ある」ものが非常に低率で地域連帯が薄いようです。

- ▼困難な問題の相談相手は…

身近な生活上の困難な問題がおきたときの相談相手は、

隣近所の人	19.9%
町内会(自治会)の役員	25.4
議員	8.2
区役所	36.9
その他	9.6

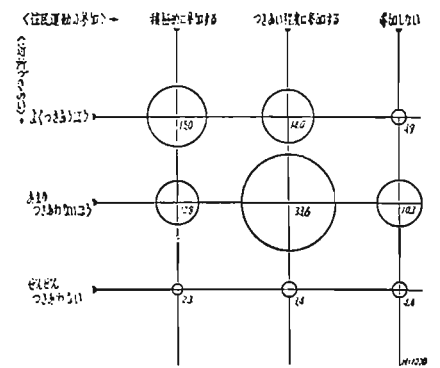
となります。世代別でみると高年齢層ほど「町内会(自治会)の役員」が多く、若年層ほど「区役所」が多くなっています。

- ▼住民運動に参加したい…8割

問題を解決するために住民運動をおこなうことになった場合の参加度は、

積極的に参加する	28.2%
つきあい程度に参加する	51.4
参加しない	18.6

となり、住民運動への支持はかなり強く区民に潜在しているようです。世代別では、40代に積極的参加者が多く、20代に不参加者が多い。さらに、近所づきあいとの関係でみますと、図のようになります。



- ▼7割が町内会(自治会)に加入

町内会(自治会)への加入率は「加入している」72.3パーセント、「加入していない」27.1パーセントとなります。住宅種別でみると、加入率は、持家が88パーセントと高いのに対し、民間アパートは50パーセントと低くなっています。

- ▼少ない若年層の近所づきあい

隣近所の人たちとのつきあいについては、

よくつきあうほう	34.0%
あまりつきあわないほう	55.0
ぜんぜんつきあわない	10.3

となり、とくに20代では「よくつきあうほう」が20パーセントと低くなっています。そして、区政への関心度との関係でみますと、「大いに関心がある」人の6割強が「よくつきあうほう」と答えています。

保育園のお知らせ



4月入所保育園児の申込みは2月10日まで

先月の広報でお知らせしましたとおり、保育園に4月入所ご希望の方の申込みは2月10日までです。なお定員の関係でご希望どおりに配属できるかどうかわかりません。

☆池袋第一保育園の申請受け付けを一時中止

池袋第一保育園は、本年5月以降改築することになりました。そのため、同園の申請受け付けをしばらくのあいだ中止いたします。

☆池袋本町保育園

5月1日開園予定
池袋本町四丁目一番十四号に建設中の池袋本町保育園が5月1日開園の見通しとなりました。

同園の規模は、鉄筋二階建て、収容定員は百名の見込みです。なお、池袋第一保育園が改築することになり、同園児の相当数が転園してきますので、新規の入所園児数は、少なくなります。

今の世の中は、大変流動的であり、変化に富んでいます。そして、その変化が一つの部分的なものか、あるいは体系的なものか、全体的なものか判断することはなかなかむづかしいことです。

一方現在の社会は、私権を制限することによって成り立っているといえましょうから、一たん決めた法律を簡単に簡単には変更できるものではありません。したがって法律の制限内容と現実とが常に一致することは、考えなければいけないことは生じた矛盾を少しでも小さくす

☆池袋第五保育園も5月1日に開園予定

池袋第五保育園(池袋二丁目一〇四九番地)が、5月1日に開園する予定となりました。

同園の規模は、鉄筋二階建て、収容定員は、百二十名の見込みです。これらについて、くわしいことは、福祉事務所(内線34)へお問い合わせください。

48年度「ヘレンケラー」学院委託生募集

視覚障害者で、技術がなく自立更生ができない方に、都が同院へ委託生として、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師資格試験の受験資格を付与しようとする目的で、2月15日まで募集しています。ご希望の方は福祉事務所(身体障害者福祉司内線34)へ、委託生の資格は、身体障害者手帳を所持する視覚障害者または民生局長が特に必要と認めた若くは義務教育修了以上の学歴を有する方を求められます。

小学校新入学のご案内

区教育委員会では、今春新入学されるお子さんに就学通知書を送りました。該当年令は昭和41年4月2日～42年4月1日までに生まれた方です。

以上のような観点から、現在地域地区の指定替えの作業が進められていくことはご存知のことと思います。

地域地区についての解説(その3)

現在、指定されている地域地区は、基本的なものとして、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四つがあり、その他に、住居専用地区、文教地区、小売店舗地区、さらに高度地区、

まだ就学通知書の届いていないお子さんがあります。至急学務課(学区)へご連絡ください。

共同説明会
住民税
個人事業税
開きます

ことしも申告の時期が近づきました。正しい申告をしていただくために区役所・税務署・都税事務所共催による共同説明会を下記の日程により開きます。お問い合わせのうえお気軽においでください。

各町からネズミによる被害の苦情が出ています。恐ろしい伝染病を媒介し、経済的にも大きな打撃を与えるネズミを退治しましょう。区では「いっせいにネズミとり運動」を2月15日～25日まで実施し、容積地区などがあります。基本的な地域は、豊島区全域にわたって指定されており、その他のものは、その必要があると認められる区域に指定されています。

これらの基本的な四つの地域と、その他の地区とを組み合わせることによって、適正な土地利用を図ろうとするものです。

なお、地域地区は、建物の敷地、用途、構造および規模について制限を加えています。その具体的な内容は、建築基準法の集団規定によっています。

◆地域地区改正説明会
2月27日(火) 午前10時～12時
豊島振興会館集会所

たし。この際ネズミのいる家庭は、もちろん、近い家庭でも協力しあい町ぐるみで退治して豊島区からネズミを一掃しましょう。駆除についての相談は、いつでも保健衛生係(内線39)へ。

武部りつさん表彰
豊島区選出の人権擁護委員武部りつさんは、多年にわたる人権擁護委員としての功績に対し47年12月10日付をもって、法務大臣から表彰状が授与されました。

給公署の検診を
受けましょう
豊島池袋保健所から
自動車排気ガスなどによる給公署の人体影響について、特に交通量の多い六つ又ロータリー交差点付近、東池袋一・三丁目、上池袋一・二丁目、北大塚二・三丁目にお住いの18歳以上の方を対象に無料の公署検診を行います。

47年分の法定調書の提出期限は48年1月31日です。例年通り近くなり、非常に混雑します。なるべくお早めに出してください。提出していただく主な調書は、
★給与所得の源泉徴収票
★退職所得の源泉徴収票
★報酬・退職金
★所得の源泉徴収票
★振替
★契約金及び預金の支払調書
★不動産の使用料等の支払調書
★不動産等の譲受の対価の支払調書
★アルバイト調書

「労働教室」開設
新宿労働事務所から
2月19日～3月2日までの毎週月・水・金、いずれも午後6時～8時まで西部労働会館で開きます。定員は百名で受講料は無料。ノ切り日は2月12日。労働組合員ならびに働く都民の方ならごなたでも電話でどうぞ。011-911-1111

夜間短大生募集
都立商科短期大学から
経営学科二部八名を2月19日～24日まで募集しています。作業年限は3年で学力検査は3月11日。願書請求で郵送の場合は25円切手を同封し、〒104中央区晴海1-2-1同校教務課511-4337まで。

こくちばん
★高田児童館 166-0003
★豆まき 10日(土)すもも大会
★西果園児童館 113-0110
★11日(土)豆まき、映画大会
★ハッピーバースデー
★南長崎児童館 113-0413
★11日(土)卓球大会決勝戦、17日(日)開館一周年記念の催し、21・24・28日おひなさまづくり

とき：2月13日午後1時半～3時
ところ：区立時習小学校
検診内容：内科診察、血圧測定、血液、尿の検体採取で予定人員は五十名です。申込みたい方は2月10日まで電話でどうぞ。

2月は固定資産税・都市計画税第4期の納付月
豊島税務所から
2月28日が納期限です。郵便局、銀行、信用金庫、組合などの窓口でお早めに納めましょう。

法定調書提出についてお願い
豊島税務所から
47年分の法定調書の提出期限は48年1月31日です。例年通り近くなり、非常に混雑します。なるべくお早めに出してください。提出していただく主な調書は、
★給与所得の源泉徴収票
★退職所得の源泉徴収票
★報酬・退職金
★所得の源泉徴収票
★振替
★契約金及び預金の支払調書
★不動産の使用料等の支払調書
★不動産等の譲受の対価の支払調書
★アルバイト調書

「労働教室」開設
新宿労働事務所から
2月19日～3月2日までの毎週月・水・金、いずれも午後6時～8時まで西部労働会館で開きます。定員は百名で受講料は無料。ノ切り日は2月12日。労働組合員ならびに働く都民の方ならごなたでも電話でどうぞ。011-911-1111

夜間短大生募集
都立商科短期大学から
経営学科二部八名を2月19日～24日まで募集しています。作業年限は3年で学力検査は3月11日。願書請求で郵送の場合は25円切手を同封し、〒104中央区晴海1-2-1同校教務課511-4337まで。

こくちばん
★高田児童館 166-0003
★豆まき 10日(土)すもも大会
★西果園児童館 113-0110
★11日(土)豆まき、映画大会
★ハッピーバースデー
★南長崎児童館 113-0413
★11日(土)卓球大会決勝戦、17日(日)開館一周年記念の催し、21・24・28日おひなさまづくり

募集
区職員募集
職係は区立小中学校の給食関係の仕事。資格は40歳未満の男女で締切りはとくにありません。ご希望の方は履歴書に写真を添えて、区教委教員係(内線42)まで。

アルパイトの募集
区役所一般事務。時間：午前8時45分～午後5時。日給：千三百五十円。45歳未満の方。お問い合わせせし職員課(内線215)

区役所課税課(内線215)期間：2月1日～5月31日午前9時30分～午後4時まで日給千五百円
いずれも土曜日は正午まで。

3月4日の午前10時発走。見送一週約19日。資格は区内在住の勤者(中学生、女子を新設したなし半心)チーム編成は七名(補欠を含む)参加費セッケン代二百円(中学生は無料)希望者は2月20日までには体育係(内線48)へ。

★2月22日(土)尾瀬戸倉まで行きます。参加費は千五百円(宿泊費と食料代の実費)集合は午前7時半。希望者は2月15日まで商工係(内線48)へ。先着二百名受付。

こくちばん
★高田児童館 166-0003
★豆まき 10日(土)すもも大会
★西果園児童館 113-0110
★11日(土)豆まき、映画大会
★ハッピーバースデー
★南長崎児童館 113-0413
★11日(土)卓球大会決勝戦、17日(日)開館一周年記念の催し、21・24・28日おひなさまづくり

入学前予防接種のお知らせ
小学校入学前の予防接種(種痘二期・ジフテリア三期)を行ないます。料金は無料。実施医療機関一覧表は記録課・問診票とともに各対象者に郵送します。くわしいことは池袋保健所(一四九一)か区の保健衛生係(内線39)まで。

果園体育館からお知らせ
温水プールでは、毎日午後八時入館を行なっていますが、2月14日までの毎週水・土曜の午後3時半～5時半の部は、水泳教室を開講していますので一般の方の入場はご遠慮ください。同プールの開場時間は①午後1時～3時②3時半～5時半③6時半～8時半。料金は2時間につき一般百円、小学生は三十円。なお小学生の入場は大人一人の付き添いにつき、小学生二人まで入場できます。場所は果園3の8。011-711-0111

豊島区内ゆかりの歌謡伎流
本区に因縁のある歌謡伎流の錦絵を中心に都立室の白拍子園などの展示を、3月30日までの午前9時～午後4時半まで区民センター5階史料展示室で開いています。2月のレコードコンサート。毎週水曜夜6時～8時まで区民センター5階音楽室で開催しています。7日は「交響曲集」でハイドン、モーツァルト、ベートーヴェンを中心に、14日は音楽評論家の永田文夫氏を迎えて「ラテニ音楽集」熱帯の園・マラゲ・ニヤ・アドロ。21日は「原真真実の解説でバガニニ作曲ヴァイオリン協奏曲第一番、カプリース、ペルゴレージ作曲の幻想を演奏。28日は「おとぎ話と音楽」といってテーマで、ペーターと娘、動物の謝肉祭、くるみ人形師。

こくちばん
★高田児童館 166-0003
★豆まき 10日(土)すもも大会
★西果園児童館 113-0110
★11日(土)豆まき、映画大会
★ハッピーバースデー
★南長崎児童館 113-0413
★11日(土)卓球大会決勝戦、17日(日)開館一周年記念の催し、21・24・28日おひなさまづくり

こくちばん
★高田児童館 166-0003
★豆まき 10日(土)すもも大会
★西果園児童館 113-0110
★11日(土)豆まき、映画大会
★ハッピーバースデー
★南長崎児童館 113-0413
★11日(土)卓球大会決勝戦、17日(日)開館一周年記念の催し、21・24・28日おひなさまづくり

こくちばん
★高田児童館 166-0003
★豆まき 10日(土)すもも大会
★西果園児童館 113-0110
★11日(土)豆まき、映画大会
★ハッピーバースデー
★南長崎児童館 113-0413
★11日(土)卓球大会決勝戦、17日(日)開館一周年記念の催し、21・24・28日おひなさまづくり